

ジョブ・カード制度(職業能力形成プログラム) の進捗状況について

平成22年11月17日
厚生労働省

ジョブ・カード制度の推進状況

(1)実績

平成20年4月から平成22年9月までの累計

- ジョブ・カード取得者数： 約32万9千人
- 職業能力形成プログラム受講者数： 約10万6千人
- 有期実習型訓練受講者数： 約8千人
- 実践型人材養成システム受講者数： 約1万2千人
- 日本版デュアルシステム受講者数： 約8万6千人

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合 計	就職率(※)
ジョブ・カード取得者数 (目標:平成20~24年度 100万人)	65,169人	162,885人	100,892人	328,946人	
職業能力形成プログラム受講者数	35,364人	48,825人	21,895人	106,084人	
有期実習型訓練受講者数	505人	4,612人	2,409人	7,526人	73.6%
実践型人材養成システム受講者数	957人	3,133人	8,254人	12,344人	97.2%
日本版デュアルシステム受講者数	33,902人	41,080人	11,232人	86,214人	70.2%

(注) 平成22年度実績は、平成22年9月末時点の値。

※ 就職率は、平成21年4月～平成22年3月末までに訓練を修了した者の3か月後の値。

(2) 最近の主な取組

ジョブ・カード様式の改善

○簡略化した様式を策定

- ・ジョブ・カード様式をより使いやすいものとするため、簡略化した様式を策定。【平成22年7月】
- ・職業能力形成プログラムの受講者を含む全ての方について簡略化した様式を使用することを可能とした。【平成22年9月】

緊急人材育成支援事業(基金訓練)におけるジョブ・カードの活用

○基金訓練受講者に対する就職支援としてのジョブ・カード作成指導の必須化

- ・基金訓練実施機関の認定基準に訓練受講者の就職支援として、職業横断的スキル習得コース及び基礎演習コースにおいては、ジョブ・カードの作成指導を必須とした。【平成22年10月】

有期実習型訓練に係る求人への積極的な誘導

○求人情報提供端末の設定変更

- ・有期実習型訓練求人の充足率の向上を図るため、ハローワークの求人情報の提供端末に新たな検索項目「訓練により正社員を目指す求人」(従来は、「フルタイム」及び「パート」の検索項目のみ表示)を設定(システム移行時に順次対応)。【平成22年10月】

(3) 訓練実施状況について

※数値は平成21年度

雇用型訓練①

○有期実習型訓練の訓練開始コーストップ5

	職種	訓練開始コース 件数(件)	全コース数に対する 割合(%)
1	営業・販売	420	16.4
2	介護	335	13.1
3	その他製造業務	251	9.8
4	その他サービス業務	239	9.3
5	事務	185	7.2

○有期実習型訓練の受講開始者数トップ5

	職種	受講開始者数 (人)	全受講開始者数に 対する割合(%)
1	営業・販売	849	18.4
2	介護	665	14.4
3	その他製造業務	433	9.4
4	その他サービス業務	356	7.7
5	事務	244	5.2

○実践型人材養成システムの訓練開始コーストップ5

	職種	訓練開始コース 件数(件)	全コース数に対する 割合(%)
1	プログラマー	168	39.6
2	理美容スタッフ	53	12.5
3	機械加工	40	9.4
4	金属加工	37	8.7
5	その他製造業務	35	8.3

○実践型人材養成システムの受講開始者数トップ5

	職種	受講開始者数 (人)	全受講開始者数に 対する割合(%)
1	プログラマー	1,293	41.3
2	その他製造業務	301	9.6
3	理美容スタッフ	276	8.8
4	機械加工	256	8.2
5	金属加工	197	6.3

雇用型訓練②

○雇用型訓練における訓練実施期間別認定状況(平成21年度)

訓練期間	有期実習型訓練						実践型人材養成システム				
	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月以上 (※1)	小計 (※2)	6ヶ月	7～11ヶ月	1年～ 1年11ヶ月	2年	小計 (※2)
受講者数	2,390人	860人	302人	1,056人	4人	4,612人	1,456人	881人	771人	25人	3,133人
	51.8%	18.6%	6.5%	22.9%	0.1%	(4.0ヶ月)	46.5%	28.1%	24.6%	0.8%	(8.6ヶ月)

※1 7ヶ月以上:資格取得のため等特別な場合は7ヶ月～1年の期間で可能

(内訳は、8ヶ月:受講者数1人、1年間:受講者数3人)

※2 ()内の数値は1件又は1人に対する平均訓練期間

○雇用型訓練の採用形態がキャリア・アップ型の訓練受講者数

	受講者数(人)	全受講者数に対する割合(%)
平成20年度	286	19.6
平成21年度	2,093	27.0

日本版デュアルシステム

○平成21年度の方野別トップ5

	分野	受講者数(人)	全受講者に対する 割合(%)	主な訓練コース
1	情報系	20,862	44.3	情報ビジネス、情報処理 等
2	事務系	14,633	31.1	経理事務、一般事務、経営実務 等
3	介護系	4,665	9.9	介護福祉サービス 等
4	サービス系	3,436	7.3	電気工事、設備管理、建築・機械製図、販売 等
5	製造系	2,116	4.5	機械、溶接 等

(4) 制度の周知・広報

1. 各種メディアを活用した周知広報

- ・新聞広告、駅貼りポスター、テレビCM、携帯サイト、政府広報、YouTube等を用いた広報活動を展開【平成21～22年度】

2. 関係団体へのジョブ・カードの活用勧奨・協力要請

(1) 訓練に係る勧奨・要請

- ・実践型人材養成システムの活用について、日本経団連、日本商工会議所、中小企業団体中央会及び連合の幹部に会員企業への周知等の協力を要請【平成21年9～10月】
- ・雇成型訓練修了者へのキャリア・コンサルティングの勧奨と就職状況の把握強化を日本商工会議所に依頼【平成21年10月】
- ・連合傘下の労働組合に対し、雇成型訓練(キャリア・アップ型)の有用性について周知【平成21年11月】

(2) ジョブ・カードに係る勧奨・要請

- ・採用面接時におけるジョブ・カード活用促進用リーフレットを作成し、関係団体に周知するとともに、日本経団連、日本商工会議所、中小企業団体中央会及び連合の幹部に面会し、協力を要請【平成21年9～10月】
- ・離職者訓練や学卒者訓練の実施機関におけるジョブ・カードの活用を勧奨【平成22年5月】
- ・在職者訓練の申し込みをする事業主等へのジョブ・カードの活用を勧奨【平成22年6月】
- ・全国専修学校各種学校総連合会及び全国産業人能力開発団体連合会に対し、委託訓練や基金訓練の訓練実施機関におけるジョブ・カードの活用を勧奨【平成22年6月】
- ・各地域ジョブ・カード運営本部から、各都道府県の専修学校及び各種学校の団体に対するジョブ・カードの活用の勧奨について協力要請【平成22年8月】

3. その他のジョブ・カード活用促進方策

- ・ジョブ・カード制度を活用した雇成型訓練のモデル事業を構築する取組を支援【平成21年度】
- ・日本商工会議所から業界団体へ委託し、業界団体のスケールメリットを活用した雇成型訓練の導入に向けた取組を支援【平成22年度～】

「ジョブ・カード制度」の一層の展開

<施策の方向性>

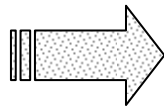
経済・雇用情勢の悪化が急激に進む中で、フリーター等の正社員経験が少ない方(職業能力形成機会に恵まれなかった方)等の能力を向上させ、正社員への移行を促進するためには、①きめ細かなキャリア・コンサルティング、②企業実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練、③企業からの評価結果や職務経歴等のジョブ・カードへの取りまとめを行うジョブ・カード制度の一層の推進を図る必要がある。

また、ジョブ・カードとともに用いられるモデル評価シート、キャリア・コンサルタント等の拡充を図ることにより、社会全体に通ずる職業能力開発・評価制度の構築に向けたインフラ整備の充実を含め、ジョブ・カード制度の一層の推進に取り組む。

<23年度要求額>

平成22年度予算額

145億円



平成23年度要求額

118億円

<23年度要求の内容>

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | ジョブ・カード制度の普及促進等に向けた取組の強化 | 25億円 |
| | ○ 「ジョブ・カード制度」普及促進事業の実施 | 23億円 |
| | ○ 職業能力評価基準を活用した「モデル評価シート」の開発 | 53百万円 |
| | ○ ジョブ・カード交付を担うキャリア・コンサルタント養成 | 70百万円 |
| 2 | 職業能力形成プログラムにおける雇用型訓練を実施する事業主に対する支援 | 53億円 |
| | ○ 参加協力企業に対する助成制度 | 53億円 |
| 3 | 実践的な職業能力開発支援の実施 | 40億円 |
| | ○ 実践的な職業能力開発支援の実施 | 31億円 |
| | ○ 委託訓練活用型デュアルシステムの実施 | 8億円 |
| | ○ ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング体制の整備(新規) | 1億円 |
| | ・ 委託訓練を実施する民間教育訓練機関等においてキャリア・コンサルティング体制を整備 | |